

第 6 回練馬区地域福祉・福祉のまちづくり 総合計画推進委員会

（平成28年3月17日（木）：午後6時29分～午後8時25分）

○委員長 第6回練馬区地域福祉・福祉のまちづくり総合計画推進委員会を開催いたします。最初に資料の説明をお願いします。

○地域福祉係長（資料説明）

また、第5回の委員会で意見のまとめをいただいてからの経過を簡単に説明させていただきます。

皆様からいただいたご提案やご意見をもとに、計画の素案を策定し、昨年12月に、区内4か所で住民説明会を開催いたしました。また、区民意見反映制度による意見の募集を行い、その後、区議会の意見も伺いながら、計画を策定しました。区民意見反映制度につきましては、参考2として配布しております。今日は新しい計画の主要な施策、それから新規事業、充実した事業、こういったものを中心に、あらましをご説明させていただきます。

○委員長 それでは、早速議題に入りたいと思います。

まずは「ずっと住みたい やさしいまちプラン」についての説明をお願いします。

○地域福祉係長 この計画は「ともに支え合う だれもが自由に社会参加のできるまち」を目標として定めているものです。

年齢や性別、障害の有無、経済状態など、多様な状況に置かれている人々の存在に気づき、お互いを認め合い、尊重し合って、ともに支え合って暮らせる地域社会の実現とだれもが自由に社会参加のできるまちを目指しています。

この計画は、区だけではなかなか実現しづらいため、住民の皆様と一緒に気づき、理解・共感し、第一歩を踏み出す取組を行ってまいります。また区では、地域の取組を大切に、地域の福祉力の向上に側面からの支援に取り組んでいきます。

この計画の理念は「共感」「協働」「推進」、目標は「ともに支え合う だれもが自由に社会参加のできるまち」です。そして、取組の視点は三つ。

まず1点目は、「気づき」の輪を広げます。

2点目が、その人らしい暮らしを支えます。

3点目が、バリアの解消に取り組みます。

こういった視点に立ち、施策として四つの柱を立てています。2ページと3ページをご覧ください。施策1から施策4の全体構成を示している体系図になります。

例えば施策1、ともに支え合う地域社会を築く。こちらの中に、取組内容として、取組事業計画項目が入っています。その右に、(1)、(2)、(3)と書いてあるのが事業の一つずつの項目になり、全部で49項目の事業を計画しています。その事業番号の右に、「新」と表記しているものが、この計画で新たに項目を設けた新規の事業、「充」と書いてあるのが、以前から取り組んでいるものについて充実を図っていく事業です。

それでは、施策1から順次新規事業等の説明をさせていただきます。

まず、6ページの施策1をご覧ください。施策1は「ともに支え合う地域社会を築く」となっており、この施策については、同じ地域で暮らす人々が、人の暮らしの多様性を知って、地域の課題に気づき、互いを思いやり、支え合い、見守り合っている状態を目指して事業に取り組んでいくもので、17の計画事業を予定しています。

このうち、新たな事業は三つあります。

一つ目が、計画書の 7 ページ、平常時にゆるやかに見守り合える地域づくりという事業です。こちらは、前川区長が重点的に取り組む区全体の計画の項目のうちの一つです。最近ひとり暮らしの高齢者の孤立死、児童や高齢者の虐待などが社会問題になっています。

こういった問題については、公的機関での高齢者相談センター、子ども家庭支援センター、総合福祉事務所等の専門の機関が対応していますが、地域のことをよくご存じの皆様方のお力をお借りして、対応の充実を図るという取組になります。

特別なことをお願いするというのではなく、地域の皆様が活動や日常の生活の中でいろいろと気づいた点、あるいは異変があったことに気づいた場合には、専門機関につないでいただき、その専門機関が迅速に対応できるようにするというモデル事業に取り組む事業内容になっています。こちらにつきましては、既に平成 27 年度から大泉西地域、谷原地域、来年度からは北町地域でモデル事業に取り組んでいく計画です。

新規事業の 2 点目は、12 ページをご覧ください。

一番下の（5）（仮称）地域福祉フェスタの実施です。

こちらは、今まで地域福祉に関心を持っていただく取組を少し見直し、より多くの区民が参加できるような、フェスタ形態の取り組みを充実していく事業です。

3 点目は 17 ページ、（3）やさしいまちづくり支援事業です。

こちらは、区民の皆様から地域福祉を推進する企画提案をいただき、審査を行った上で活動費の一部を助成したり、活動へのアドバイザーを派遣する事業です。以上が施策 1 です。

続きまして、19 ページの施策 2、「ユニバーサルデザインに配慮したまちづくりを進める」です。この施策では、さまざまな施設のバリアフリー化を進めて、まち全体の利便性や快適性が向上している状態を目指し、事業に取り組んでいきます。全体では 14 の事業があります。

新たな事業は 20 ページの（1）駅と周辺の主要な公共施設を結ぶ経路のユニバーサルデザイン化という事業です。この取組では、まず、バリアフリー等の整備方針、手順などのガイドラインを作成した上で、整備に取り組む経路の指定を行い、整備や改善に取り組むという事業です。

続いて、充実事業になりますが、22 ページの（1）安心・快適なトイレ普及について。

こちらは、民間建築物のバリアフリー改修費用の一部を助成するという事業で、既存建築物のバリアフリー改修の促進を通じて、高齢者、障害者、子育て世代などに利用しやすいトイレを増やしていく取組になっています。

続きまして、25 ページの施策 3、「多様な人の社会参加に対する理解を促進する」です。

この施策では、障害の有無、年齢、性別、言語など、多様な方々が地域にいることを理解し、それぞれの立場や心身の状況によりバリアがあることに気づき、互いの個性を認め合って、だれもが地域の一員として生き生きと快適に生活し、自由に社会参加できる状態を目指して取り組んでいくという施策です。

この施策 3 の新規事業は 5 項目です。今回は三つの項目について、ご紹介いたします。

28 ページをご覧ください。（1）印刷物のユニバーサルデザインガイドラインの活用という事業です。どなたにもわかりやすく、受け取りやすい情報発信を進めるために、文字

の大きさ、字体、配色など、表現方法に配慮する事項をまとめた「印刷物のユニバーサルデザインガイドライン」を活用し、職員の意識向上に取り組んでまいります。

続いて、（２）ICT（情報通信技術）を活用した情報バリアフリーの推進の取組です。こちらには二つの取組があります。

まず 1 点目が、地図情報と連携したバリアフリー情報の発信です。近年、スマートフォンの普及など、情報通信技術の進歩には著しいものがあります。情報通信技術を活用し、情報をバリアフリーにできる範囲が拡大しています。そこで、情報機器の特性を生かし、区立施設や駅等のバリアフリーの情報が容易に検索できたり、地図と連動してスマートフォン等の画面に表示できるような仕組みを作っていくという事業です。

2 点目が、29 ページの②イベント等における ICT の活用の取組です。

展覧会や舞台鑑賞などのイベントで音声ガイドを導入したり、練馬区の魅力の収集・発信にスマートフォンを活用するなどの方策を検討していく事業になります。また、区民事務所の窓口に通訳者をつなげたタブレット端末を設置し、外国人の住民の方が的確なサービスを受けられるように取り組んでいきます。

最後に、32 ページの施策 4 「福祉サービスを利用しやすい環境をつくる」をご覧ください。こちらでは、福祉サービスが利用しやすくなるように、福祉サービスを支えている制度や基盤が十分に機能している状態を目指していく施策です。

新規事業は 36 ページの「生活困窮者の自立を支援する」です。区では、生活困窮者自立支援法の施行を踏まえ、社会福祉協議会に生活サポートセンターを設置し、相談支援体制の充実を図っています。この取組については、この生活サポートセンターを拠点として、きめ細かな支援に取り組んでいけるように内容の充実を図っていきます。

以上、計画のあらましを紹介させていただきました。

続きまして、37 ページの「計画の推進のために」をご覧ください。

計画は、作ってしまえば終わりということではなくて、実際に取り組んで実績を残していく必要がございます。今後、この委員会においても取組状況を報告し、皆様方の意見を踏まえて、充実を図っていきたくと考えています。

それから、37 ページの下段の「地域福祉活動計画」。こちらは社会福祉協議会で作っているものですが、こちらとも連動・連携・協力しながら、計画内容を深めていこうと考えています。

最後になりますが、38 ページをご覧ください。

左のページの中ほどに、「気づき」、「第一歩」、「理解・共感」がぐるぐる回るような絵が描いてあります。こちらは 26 年度の区民懇談会から提案をいただいております。こういったものをまとめてこの計画の中で実現するということを考えています。

そして、この計画で一番意識しているのが「気づき」、「第一歩」、「理解・共感」の三つです。

まず「気づき」ですが、人や暮らしの多様性に気づきを広げていこうということです。

2 番目の「第一歩」は、区民の主体性を尊重して、その第一歩を応援・支援していく。そして「理解・共感」で「ともに支え合い暮らす福祉」への理解・共感の輪を広げていく計画になってございます。

それ以降のページでは、資料編として、計画策定の背景や国、都、区以外の状況の動向、

アンケートの報告等を記載しています。

以上です。

○委員長 ありがとうございます。

新しく作成された「ずっと住みたい やさしいまちプラン」の、主要なポイントについて説明していただきました。これから皆さんからご意見、ご感想等をお伺いしたいと思います。

最初に私から、2 ページ、3 ページのところで、「新」と「充」と書いてありますが、何も書いていないところは単に継続という意味でしょうか。

○地域福祉係長 そういうことになります。

従来からやっている取組についても、そのまま書かせていただきました。

○委員長 わかりました。特に充実はしないでそのまま引き続きということです。

それでは、皆さんからお話をいただければと思います。

○委員 私は、もともと福祉のまちづくりから来ているので、ハードのことについて気になったところを見てみますと、計画はいい。特にハードについては、事前の意見をとっていただき、そのフィードバックをやっていただいています。しかし、やり方や質について、たくさんの質問や要望が出ております。

つまり、聞いてもらったけど、その後どうなったかよくわからないとか、なぜここが聞いてもらえなかったのか、それから当事者をどう考えるのか等、いろんな意見が当時は出ていたし、最終的な区民懇談会の意見のまとめにも書いてあります。

ぜひ、そういうところをもう一度見ていただければ、ありがたいと思います。

具体的には、本書に載っている大泉学園駅北口の再開発は、以前この場でも議論になって、いろいろな意見が出たのですが、残念ながらその後どうなっているか、私どもには情報が来ていません。一つ一つの施設の意見の収集なり、フィードバックについても、さまざまなご意見があると思いますので、その辺はぜひ丁寧をお願いしたいというのが、私の意見です。

○委員長 ありがとうございます。

今のお話については、最終的にまとめる段階で、担当の課で話し合いを進めていくかと思えますし、この計画の重要性は認識していると理解しています。

他にいかがでしょうか。

○委員 計画をまとめるのは本当に大変だったと思います。今後、これをどう進められていくか。この会の進捗状況とか、今後について少しお聞きしたいと思います。

○委員長 ありがとうございます。

後で、今後の予定についての話がありますので、そこでもいいでしょうか。

○委員 結構です。

○委員長 他にございますか。委員、お願いいたします。

○委員 実は今日、障害者施策推進課主催で障害者福祉連絡懇談会というのがありました。

そこでも申し上げたのですが、この福祉のまちづくり区民協議会と施策推進課とは、全く連絡がないような印象を受けました。せっかくこうやって話し合っているのに、福祉と名のつくセクションがみんなて共有している問題になっているのだろうか。どうして推進課は参加しないのかと聞いたら、庁内でいろいろと連携をとっているの、参加した方が

いいかどうかは考えると言われましたが、前からこれが気になっています。僕ら障害者団体は、推進課との関係を抜きにしては活動もできないのです。それは助成金の問題等々がありまして。

そういうことも含めて、こういう福祉、まちづくりのセクションに、推進課等、他にもそういう課があるかもしれませんが、一緒にやる体制というのをとってもらった方がいいのではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

○委員長 では、これまでの経緯も含めて。

○管理課長 福祉部管理課長でございます。皆様方には大変お世話になりました。

今のご意見は、検討の過程でもいただいたかと思えます。

この計画を策定するに当たりまして、当然、役所の中でも同じように検討組織を設けて検討してきています。当然のことながら、障害の担当も入って検討していますし、障害以外にも、関係する、例えば教育などの関係者も入っています。さまざまな関係者が入った上でこの計画をまとめてきています。

一方で、この計画そのものが区全体の福祉に関する総合的な計画ではなく、あくまでも地域福祉と福祉のまちづくりに関する計画です。計画としましては、この他に高齢者の分野の計画、また、障害者の分野の計画もあり、それらの計画を統括するビジョンもあります。それらを総合的に見て、施策が推進されているとご理解いただければと思います。

考え方によっては、福祉については福祉だけを取り出して、総合的な計画を作るべきというようなお考えもあろうかと思いますが、今現在、区としましては、この三つの計画の中で進んでいるということです。

以上です。

○委員長 ありがとうございます。

委員がおっしゃっていることは、それぞれの事業部隊や計画部隊が存在し、共通の課題もたくさんありますが、きちんと中で連携をしていますかというご質問かと思えます。

実際に、この計画の過程の中で調整をとりながら詰めてきたことは、この会議でもいろんな担当者が出てきてくださいましたから、多分おわかりになっていただいているかと思えます。

○委員 庁内会議でどうという話ではなくて、ここに施策推進課の人もいて一緒に話を聞く、一緒に話をするという、そういう体制があるといいなと思って、毎回申し上げているのです。「庁内会議でしっかりとやっているよ」と言われてしまうと、「ああ、そうですか」としか言いようがなく、施策推進課主催の会議に出て何か言っても、そこで言ったことが、果たして福祉のまちづくりの皆さんにしっかり届くのか、逆に、ここで言ったこともどうなのかなと思うので、できたら別々にやらないで、区民協議会だったら、そういう形をとってやるのがいいのかなと思うのですが。

○委員長 全部を 1 か所でやると、みんな相互に動かなくてはいけなくなり、各部門の計画で担当者が寄り集まるという形になるので、ここだけに全員集まるというわけにはいかないと思います。この辺は、行政計画を進める上での課題であり、そういうことを含めながら議論されていると思います。

要は、ここで出している計画が、それぞれの事業部門でしっかりとうまく動いてくれるか。進捗状況の行程の管理も含めて、私たちができるかどうかと、そこに係ってくると思

います。この委員の方々と、直接責任をとる計画を立てられた部門との連携をさらに緊密にやっていたかなければいけないということだと思います。

○委員 はい。

○委員長 ほかにございますか。

○委員 関連して、福祉フェスタの実施というのがありました。12ページです。

この地域福祉フェスタというのは、どういうイメージをされているかわかりませんが、施策推進課の主導で、12月の第1週に障害者フェスティバルというのが行われています。それとは別に、新たな地域福祉フェスタというのを考えておられるのか。施策推進課ともう少し連携をとっていたら、こういう新たな、今までなかったような福祉フェスタの実施ということはないかなと思うのですが、いかがでしょうか。

○委員長 これは新規ですか。

○管理課長 障害者関係のフェスティバルが開催されているのは、私どもも十分承知しております。そのフェスティバルに先立って、障害者大会も同時に開催されていることも承知しています。この地域フェスタのもととなっている、地域福祉入門セミナーといった事業も取り扱っていますし、地域福祉活動団体の団体交流会というものも、行ってきていますが、なかなか広がりできてこない部分があります。

先ほどの障害者のフェスティバルも含めて、この地域福祉フェスタというものをどのような形で構築していったらいいか、ここにも書いていますが、「検討を進めます」ということで、具体的なイメージというのがまだでき上がっていませんので、皆様方にもご意見をいただきながら、具体的なものとしてまとめ、より多くの区民の皆様に関心を持っていただきたいと思っています。多くの皆さんに「気づき」「第一歩」「理解・共感」の輪の中に加わっていただけるように取り組んでいくと、ご理解いただければと思います。

以上でございます。

○委員長 委員、いかがでしょうか。

○委員 福祉というと、障害者だけではなく、もっと広いと言われるのは、そのとおりです。10月には練馬まつりという大フェスティバルがあり、障害者フェスティバル、それ以外にも、各地で、大泉では大泉フェスタとか、いろいろあるわけですね。

それを統合して何かをされるというのであれば、もう少し具体的にイメージを作って説明してもらったり、あるいは意見の募集なりがあるといいなと思うのですが、「今はまだ真っさらだよ」と言われると、「ええ、何をしているの」という感じがしたものですから。

以上です。

○委員長 ありがとうございます。

私も委員のご意見に賛同したいと思います。

どうしても地域福祉フェスタというと、サポートする側だけみたいな形になってしまう。それぞれの担当部局は自分たちでやるのが一番楽し、やりやすいのですが、連携できるところは余り無駄にお金を使わないようにしながらやっていただきたい。会場が大変になったり、バリアもたくさんあるかと思いますが、ぜひ、今のご意見も参考にさせていただきながら、ご検討いただければと思います。

委員、お願いします。

○委員 この計画には、49の事業があります。それぞれ福祉部管理課専管事項と、他の組織との共管事項というのがたくさん入り混じっています。例えば、施策4の「福祉サービスを利用しやすい環境をつくる」を見ましても、第1番目の成年後見制度については、福祉部管理課と社会福祉協議会との共管事項になっています。それから、地域福祉権利擁護事業についても、社協との共管事項になります。その次の、社会福祉法人等への指導・助言については、福祉部管理課の専管事項ということになっていて、それぞれの目標数値は非常に曖昧なものが出てくる。曖昧な表現にならざるを得ないということなのかもしれませんが、継続実施とか、充実とか、これは目標の計画数値としては非常に甘いといえますか、達成意欲が出てこないということと、それに対して共管している組織のどちらが主として責任を持つかという責任の問題もはっきりしない。

私はPDCAのサイクルを回してほしいと申し上げたのですが、総合計画推進委員会の意見を聞いて、それぞれの達成状況はチェックしてまいりますので、実効性は確保していますという、何となくはっきりしない解答になっております。

福祉部管理課が自ら責任を持ってやる事項と、他の組織との共管事項についてはっきり分け、目標設定をしっかり進められてはいかがかというのが私の意見です。

○委員長 ありがとうございます。

それでは、管理課長からお願いします。

○管理課長 計画書のつくりについてのご意見でした。

今回はもう既に計画として決定をしているので、これについて修正をするという考え方はございませんが、実際に取組を進めていく中で、個々の事業の取組状況については、この委員会にご報告をし、ご意見をいただいて、次の取組に活かしていく形をとっていきたいと思います。当委員会の性格として、継続的に設置をしていきたいと思っています。その中で、この計画の進行管理というのでしょうか、PDCAチェックのところをきちっと見ていただき、それを踏まえて実行していくという形をとっていきたいと考えています。

○委員長 委員。よろしいでしょうか。

○委員 まだ納得はいきませんが。

例えば、社協の第四次地域福祉活動計画の説明は、まだいただいているのですが、この経営理念と称するものが表紙に載っております。「一人の不幸も見逃さない」と。一方、今、我々が議論しているこの計画では、「ともに支え合う、だれもが自由に社会参加ができるまち」という言い方をしていますが、社協さんの福祉活動計画の理念と本計画の理念というのは、すり合わせがなされているのでしょうか。

また、「不幸」という概念は、私には非常にわかりにくい概念で、何をもって不幸とするのか。特に障害者の場合、不幸の最たるものは「差別」です。もちろんその中には合理的な対応が欠けているというのも含めての話ですが、それについての言及がこの計画には触れていません。非常に巧妙に触れていないのです。ただし、参考資料として差別解消法の資料が入っています。これは何のための資料なのかわからない。関連づけがないのです。これは重大なポイントだと思います。

以上です。

○委員長 先ほども委員からもご指摘がありましたが、他の部門、責任の管理部門との連携、あるいはそこが主体となって、この全体計画をそれぞれ実行していくのかどうか。そ

こについては、この委員会でも発言権があると思いますが、この計画に載っているの、実際にこの計画が移されていくときに、さらにコメントしていける、あるいはアドバイスなり意見をしていけるのではないかと理解をしていますが、それでよろしいですね。

○管理課長 この計画は、委員長に整理していただいたように考えています。

この委員会で、一個一個がどういう取組が行われ、どういう実績になっているかをご報告し、ご意見をいただき、その意見を踏まえて次の活動を行政として考える。こういう流れになると思います。

○委員長 委員からご指摘のあった差別解消法の問題についても、恐らく所管課の障害福祉課がきちんと 4 月以降にやっていくと思います。

委員。

○委員 この計画自体は、区民のどの方々に見ていただけるのでしょうか。

○管理課長 この計画は、図書館でご覧いただけるようにしております。また、区のホームページでも計画書全文の表示をしています。その他、区役所内にある区民情報ひろばで有償頒布させていただくことになっています。

○委員 わかりました。

そうすると、ある程度関心のある方でないと見られない、区民全員に配るわけではないということですね。わかりました。

先ほどの地域福祉フェスタの実施についてご意見がありました。目的は、いろんな活動に対して、担い手をいかに区民の中から拾い上げていこうか、関心を持っていただくかということです。地域福祉の初心者向けのセミナーを私たち委員が考えてずっとやってきましたが、いかんせんとても地味で地道な活動で、参加者も大体 20 人前後で推移してきました。実際にその中から活動団体の担い手として活動されている方も何人かおり、地域福祉活動団体交流会というのも実際に何回かやったのですが、この先もそのままこういう形で進めていっていいものか、今、ちょうど議論しているところです。

私は住民参加型の助け合いの会を長年やっています。介護保険の制度外のサービスを提供している団体です。そういう活動を続けている中で、高齢化もしていますし、担い手不足は否めません。それで、私たちもいろいろと考えて、眠っている福祉人材にこういう活動に参加してもらおうと、ずっと知恵を出し合っているのですが。イベントには人が集まっても、こういう地道な家事援助とか、そういう世界にはなかなか担い手として参加していただける方は少ないのが実情です。でも、一人でも多く活動者に参加してもらうために、住民自らセミナーを考えています。時間はかかるし、すごく地道で地味な活動ですが、もう少し広く、フェスタ的に考えているところです。

○委員長 ありがとうございます。

いろいろと深刻な部分もあり、気づいてくれる人はいても、その次の行動に進めないというところで、まず裾野を広げるために、この 12 ページのような記述が出てきた。確かに、具体的な計画はまだこれからだと思いますが、委員も含めて、いろいろとご協力をお願いしたいと思います。

委員、お願いします。

○委員 要望です。62 ページの総合計画推進委員会と 59 ページの区民懇談会の委員名簿を見ると、実際に地域福祉を担っている方が多くいます。この計画をつくるに当たって、区

民懇談会で意見を出してもらった方々にも、この計画書「ずっと住みたい やさしいまちプラン」を、ぜひ手渡していただきたい。計画の実行について、今後も協力してくださいという形で、無料で配付していただければと思います。

○委員長 ありがとうございます。

これは、課長いかがですか。

○管理課長 先ほど申し上げましたのは、この計画策定に直接関わらなかった方々にも見ていただける機会をとというお話でした。

この計画の策定に関わり、ご意見をいただいた区民懇談会の皆さんにも、ありがとうございますという感謝の言葉を添えて送りたいと思います。

○委員長 ありがとうございます。ぜひ、よろしくお願いします。

○委員 じゃあ、よろしく。ありがとうございます。

○委員長 委員。

○委員 17ページの「相談情報ひろば（みんなのふれあいサロン）」はどんなところ？という記事がありますが、この相談情報ひろばがどこにあるのか、具体的に聞いたことがありません。私は障害者団体の副代表をしており、見守りの介護もしております。町内会の回覧板などを回す係もして、マメにチェックしているつもりですが、これはどこにあるのかよくわかりません。11か所あるということですが。

○委員長 こちらは説明できますか。代表的なところでも結構です。

○管理課長 相談情報ひろばは区内に11か所あり、主に、練馬区の西側に多く、東側が少ない状況です。運営は、それぞれの団体をお願いしているため、なかなか東西バランス良く手が挙がってこないということも課題だと思っています。

例えば、まちの駅大泉学園は大泉学園駅のすぐそばにあります。住宅地の中であってわかりにくいところもあります。今後はできるだけ数を増やして、近所の皆さんが気軽に行けるようにしていきたいと思っています。

○委員 区のホームページには出ていますか。

○管理課長 区のホームページには載せています。ただ、ホームページを見ないとわからないという状況も一方であります。福祉団体の方に対しては、「地域福祉情報紙ねりま」を発行し、相談情報ひろばの案内を載せていますが、これも全ての方が容易に見られるようには残念ながらなっていません。周知の仕方については、また少し考えていかなければいけない問題だと思っています。

○委員長 よろしいでしょうか。

○委員 この情報ひろばの活動は、情報ひろばによって内容が違いますね、それぞれ。

しかし、最低限度、皆さんが必要な情報は統一してやらないと、相談しにくいという声もあります。それぞれの活動はいいのですが、行政につながる最低限度のものは統一しないと、自分の相談したいことが返ってこなかったという声も聞いております。

あとは、それぞれの相談情報ひろばの活動の情報について、1枚の紙にする等していただくと、なお相談しやすいと私は思っています。私も年寄りを抱えてそんなことを感じたことがありますので、よろしくお願いします。

○管理課長 貴重なご意見をいただきました。

相談情報ひろばにつきましては、先ほど申し上げましたように、それぞれの運営団体の

特色を生かして運営していただいています。子育ての相談が得意なところ、認知症の関係が得意なところ、総合的にやっているところ、さまざまですが、区として補助金を出していますので、補助金の交付要綱の中では、最低限これとこれはやってくださいというお話はさせていただいています。

ただ、現場において一人一人のご要望に応じた形でうまく機能しているかというのは、ご指摘のとおりだと思います。運営の質をどうやって向上させていくのかも課題の一つだと思います。

昨日、相談情報ひろばを運営している団体さんに集まっていただき、来年度の活動についての情報交換などを行っていただきました。私からは、皆さん方の活動が期待されている分、逆に厳しい目も向けられているので頑張ってくださいというお話をさせていただきました。ひろばの運営開始から間もない団体さんは、まだまだ運営が十分でないところもあるかもしれませんが、古くからやっているところは、本当に地域の皆さんに愛されている場所になっていると思います。これからも皆さんに愛していただけるような施設になっていただきたいというお話もさせていただきました。

○委員 私は、厳しい目を向けているのではなく、特色がわからないと相談に行くのに、自分に合うところはどこなのだろうと探さなければならないことについてお話しています。特色がわかることと、行政と連絡がとれる項目について一括にしたら、なおいいのではないかということです。これからそういうことをやってみようというお考えの方もあって広げていくとすれば、大事な部分だと私は思っております。

○委員長 ありがとうございます。

○委員 全く違った観点から少しお聞きしたいのですが。

12ページの「地域福祉パワーアップカレッジねりま」というのは、福祉人材の担い手を応援するという、大きな目標があると思います。最近気がついたのですが、このパワーアップカレッジの卒業生の方々とは、一度も私どもの団体でお会いしたことがない。どこに行ってるのか。このパワーアップカレッジの卒業生は、もう197名、200名に近いところまでできていますが、今、福祉団体の最大の悩みは人材不足です。

人材というのは、例えば、エクセルによる記帳や会報の印刷、これは編集を伴うことがありますので、かなり高度な技術が必要な場合もあります。またホームページ関連の仕事もありますが、こういう仕事をお願いできる人材がいない。みんな年を取ってきていて、全然わからないということが非常に多い。このパワーアップカレッジの卒業生というのは、私どもから見たら平均年齢がかなり低く、有望な方が多いのではないかと思います。卒業生の地域活動の割合については、福祉部管理課の責任においてやっているようですので、この辺の指導の方針をお伺いしたいと思います。

○委員長 卒業生ですか、委員。では簡単にコメントをお願いします。

○委員 地域福祉パワーアップカレッジねりまというのは、お読みいただくとわかると思いますが、週に1度、区役所やココネリなどの会場に通いまして、約40名1クラスで、2年間学びます。何を学ぶかということ、地域福祉ですが、まず練馬のことを学びます。練馬の福祉の仕組みや練馬の地域団体で活動されている方に講師になっていただく等、非常に地域に焦点を当てた内容だと私は思っております。

私は6期生ですが、現在は8期生と9期生が在籍しております。7期生までの卒業生が

こちらに出ていた数字かと思われま。平均年齢が20代から80代の学生ということが書いてありますが、ほぼ60代、70代前ぐらいですか、感触としては。ですから、私自身はあまり若いという気はしていません。

この地域福祉パワーアップカレッジねりまは有料です。1年間で3万円払います。2年通うと6万円、自腹を切つてまで地域のことを勉強したい、そういった意欲に燃えた学生が多いのは確かです。この委員会にいらしていただいている方も、ぜひパワーアップカレッジに来ていただきたいです。

カレッジに入学するには、試験というか作文がありますので、合格、不合格はそのときの運という部分もありますが、非常に熱いものを持ったメンバーが集まっていると思います。卒業後、パワーアップカレッジの同窓会という組織があります。私はその同窓会で副会長をやらせていただいているのですが、同窓会としては、これから地域の皆様とパワカレの卒業生をどうつなげていくかということ非常に真剣に考えております。そして、一つの試みとして同窓会が主催として、SNSで会員制のネットワークを作り、地域の団体の方にも入っていただこうと、営業活動もしています。そういった情報が、だんだん皆様の身近なところにも出てくると思います。今後パワカレとたくさん交流が深まることを祈っています。

○委員 障害者団体で、障団連というのをご存じでしょうか。10の障害者団体が加盟している団体ですが、ぜひ障害者に対して、もう少しご理解いただけるとありがたい。

年齢的には問題ありません。それだけ意欲がおありでしたら、ボランティアの精神でやってみようかという方もいると思いますので、期待しています。

○委員長 ありがとうございます。

○委員 パワカレでお世話になった者として、発言させていただきたいです。

○委員長 では、お願いいたします。

○委員 僕ら練身協は、一昨年あたりから練馬まつりでパワカレの皆さんに、ボランティアでお世話になっておまして、委員にももちろんお世話になっています。

僕らは、少数で高齢化しているので、相当助かっています。練馬まつりでやっている車椅子体験コーナーは、現実的に僕ら会員が何かをすることはできないのです。

車椅子であったり、足が悪かったり、手が動かなかったり。ですから、そういうフェスティバルで、石神井のボランティアの人たちにお世話になったり、いろいろやっているのですが、パワカレの皆さんがやってくださるようになってから、とても助かっていますので、決して我々の活動と無縁のところにはパワカレがあるとは思っていません。パワカレの名誉のために、お世話になった団体として一言申し上げました。

以上です。

○委員長 ありがとうございます。

ぜひ、委員のところにも近寄っていただければと思います。

では、委員。

○委員 教育現場あるいは子どもに対する啓蒙・啓発というのは計画の中でどのように位置づけられて、どんな政策がとられているのか聞きたいです。

それから、間違いなく「気づき」というのが基本中の基本と私は思っています。気づくためには、いろいろな提供をしないとだめだと思うのです。例えば、僕は障害者だから、

障害者に関する今での歴史観、差別観、あるいは倫理観とか、そういう虐げられてきた部分のことも含めて伝えていくことが大切です。その気づきの中で一番大事になってくるのは、そういう人たちの立場をどう理解するかということです。講座や講演、ワークショップ、さまざまな手だてを使って気づきという場面を多くした方がいいと思っています。その辺の気づきに対する施策は、具体的なものとして何が出されているのかを聞きたいと思っています。

書いてあるのですが、読めていないので。

○委員長 では、少しご説明をお願いいたします。

○管理課長 この計画の基本的なコンセプトは、気づいて、それに基づいて第一歩をどう踏み出していただくか。そして、その中から、理解・共感を生み出して、また気づきにつなげていく。これは区民懇談会からのご提言、また当委員会からも、そのとおりの話をお話をいただき、行政としても、とても重要と思っています。

具体的な事業として、小さいときからそういった活動ができるように、小学校においてユニバーサルデザインの体験教室を実施しており、計画書にも書かせていただきました。

ただ、学校の教育課程編成の中で、全ての学校でいきなり、現在の形でやるということは非常に難しい状況です。学校が取り組みやすい形のものにするにはどうしたらいいかということで、今回の計画ではユニバーサルデザイン体験教室は引き続き拡充していくほかに、その体験教室を学校独自で実施できるようなマニュアルを作成し、提示できるようにしていきたい。

ユニバーサルデザインの体験教室の中では、障害のある方、高齢の方なども含めて、こういった体験をしていただくのがいいのか、当事者の方にもご意見をいただきながらカリキュラムも定めて、小学生に体験してもらおうという取組をしていますので、そういった取組も充実していきたいということです。委員がお話いただいたように、さまざまな人がいて、さまざまな違いがあるということに気づいていかないと、次につながっていかないとこれは行政としても認識しています。

○委員長 委員、よろしいでしょうか。

○委員 全くそのとおりでと思いますが、その部分が少な過ぎるのではないかとっているのです。体験会を小学校の子どもたちにするというのは、ほんの一部です。

福祉のまちづくりの中でも出ましたが、例えば、カルタみたいなものを作って、遊びの中から、心の部分を理解できるようになるとか、いろいろなマークを周知させるためにクイズ方式にする等、いろいろな案が出たと思いますが、そういうものが一切入っていません。言葉だけで行ってしまうと、何年たっても同じことになってしまう。

差別解消法が 4 月から施行され、協議会も作るわけですから、ぜひ、そこを汲んでほしいと思いました。

○委員長 ありがとうございます。

○委員 16 ページのユニバーサルデザイン推進ひろばの充実について質問です。

施策 1、事業番号 10 の現況で「事業の実施」、平成 31 年度末までの目標として「充実」とありますが、これは具体的に何を充実されるのか。

また、この場にまちセン関係者がいないというのは別として、「まちづくりセンター」という言葉が出ていますが、ハード面での施策 2 には、まちづくりセンターが出てこない

のはなぜか。まちづくりセンターとは連携されるのか、されないのかをお聞きしたい。

それから、平成31年度末の到達点の目標に関して、例えば（3）でいきますと、いきなり「練馬総合運動場」と具体的な名前が既に挙がっていますが、施設の具体名が出せるほどの具体化がされているのか。また、（1）駅と周辺の主要な公共施設を結ぶ経路のユニバーサルデザイン化というところだと、現況では対象路線の検討が行われていて、平成31年度末までにガイドライン策定と経路指定となっていますが、どの程度までできているのか。平成31年度の具体的な設計だとかデザインがされる段階において、区民にアナウンスメントされるのか。設計に入る前に、どういった経路が選ばれたのか、選ばれなかったのかというアナウンスメントが事前にされるのか、それをちょっと確認したい。

○委員長 ありがとうございます。

まちづくりセンターが施策2に登場していない。ご説明いただけますか。

○管理課長 ユニバーサルデザイン推進ひろばについては、まちづくりセンターに委託して行っています。区民の方のご相談に応じたり、小学生ユニバーサルデザイン体験教室などの事業で実際に取り組んでいただいています。まちづくりと福祉という両方の観点から総合的に実施できるということで、まちづくりセンターを活用しながら取り組んでいます。

今後、小学生のUD教室などの充実も図っていく中で、まちづくりセンターの役割も大きくなってくると思っています。

後半の施設の部分につきましては、建築課から回答いたします。

○委員長 お願いします。

○建築課長 まず、まちづくりセンターと、施策2の関係性についてご説明いたします。

20ページ（2）「より使いやすい区立施設、区立公園の整備」。これは意見聴取事業があるのですが、この意見聴取事業の中で、まちづくりセンターにご協力いただいています。

そして、（1）「駅と周辺の主要な公共施設を結ぶ経路のユニバーサルデザイン化」ですが、来年度においては、まず、外部業者に委託し、現状の情報の把握、整理から取り組んでいきたい。この5年間の計画のスパンの中で、最終的にガイドラインを策定し、なおかつ経路を指定していきたいと考えております。現在は、情報収集に取り組んでいくという状況です。

○委員 業者委託ですか。「気づき」とありましたが、それを強化する意味では、障害のある方々、僕らも含めて、業者にまったく丸投げされる形ではないと思いますが、具体的に、どういう参加の機会があるのかということも聞きたい。

○建築課長 まず、来年度に関しましては、情報収集の中で、皆様からの意見を取り入れていく手法も含めて検討させていただきたいと考えています。

以上です。

○委員長 作業の過程の中で、取りまとめるために、業者委託が行われると思いますが、区民の皆様のご意見をいただく機会も改めていただきたいと思います。

では、委員。

○委員 17ページの、やさしいまちづくり支援事業の創設について、福祉のまちづくりパートナーシップ区民活動支援事業を拡充し、やさしいまちづくり支援事業に取り組みますとありますが、この2つの違いは何になるのか。

○委員長 では、お願いいたします。

○**管理課長** 平成18年から福祉のまちづくり総合計画に基づいて、パートナーシップ事業というのを行ってまいりました。それは福祉のまちづくりの計画の目標や施策を実現することに協力、行動していただける団体への助成ということで進めてまいりました。今般、「地域福祉・福祉のまちづくり」になりますので、地域福祉の活動をしていただける団体へも助成します。今回のやさしいまちプランの計画目標や施策の実現につながるような活動をしていただける団体に範疇を広げていくということです。名称が変わっただけではなく、範疇が広がり、多彩な活動に助成し、トータルとして地域福祉や福祉のまちづくりを進めていく皆様方の活動を支援していきたいという考え方です。

○**委員長** ありがとうございます。これからに期待します。

ではここで、今後の予定を先にご説明いただけますか。

○**地域福祉係長** それでは、今後の予定を説明いたします。

1 点目は、主に来年、平成28年度のこの委員会の開催予定についてです。事務局としては、この計画事業取組について、評価を中心に年3回程度の開催で皆様にご協力をお願いしたいと考えています。

2 点目は、本日、計画書の本編をお配りしましたが、概要版がまだでき上がっていません。概要版につきましては、完成次第、皆様方に郵送させていただきます。点字版、音声版も現在作成中で、4月中旬ごろ完成の予定になっております。

以上です。

○**委員長** ありがとうございます。年3回ということですね。

それでは、これまでご発言していただけていない皆様に一言、お願いいたします。

○**委員** 会議の資料は難しくてわかりにくいことが多いので、これからはもっと工夫して、知的障害のある人でも区のいろいろな会議に出て意見を言えるようにしてください。

昔は障害者は施設に入ることが多かったのですが、これからは障害が重い人でも地域で生活することが当たり前になります。そのためには、地域の皆さんの理解と見守りが必要です。障害のある人を理解してもらうために区役所、障害者団体で、いろいろな交流活動をしています。ぜひ、ご参加ください。私たちの意見を取り入れたまちづくりをよろしくお願いします。

以上です。

○**委員長** ありがとうございます。

ほかにご発言はございませんでしょうか。

○**委員** 老人は、なかなか年取ってくると動作ものろくて、足が上がらないのでよく突っかかって転んだりしますが、バリアフリーになってくれると本当に助かります。

また、老人というのはなかなか表に出て行きません。これは「気づき」で、皆さん気づいてあげて、いかに表に出してやる、遊んであげると言ったら語弊ありますけど、外へ連れ出してあげることが大事だと思うのです。そういう団体に入って、一緒に元気で表に出て遊ぶということをさせてあげないと、なかなか家から出ませんので、高齢者に気づいてあげることが一番大切だと私は思います。それには、地元の人たち、それからまた町会の人たちと協力しながら、そばにいる人は大抵わかると思うので、あそこには年寄りの人がいるのにちっとも表で見ないと、私たちは老人クラブの会合があるときは必ず皆さんでそういう話をして、なるべく表に出してあげる。そういう積み重ねが、老人クラブ会員の

増加にもつながると、一生懸命やっています。今後とも老人の福祉をよろしく願いいたします。

以上です。

○委員長 ありがとうございます。

○委員 計画ができて、それを推進するときに、担当する課、部も含めて、この福祉のまちづくり委員会をもとにした各課の連携の作り手ぐらひは、担当課同士で、ここに掲げたものが一つずつきちんとされているのか、評価をしながらやっていただきたい。言葉が一人歩きして、なかなか実現できない。

行政からは、「確かにこういうことはやっていますよ、でもそれをやる地元の我々がまだまだやっていない部分が多い」と言われることが多いです。この部分が達成されると、今までなされていなかったものがつながっていくのかと思いますので、行政の方も含めて、評価し、検討し、でき上がっていくところを見ていく必要があると思います。

○委員長 ありがとうございます。

それでは、委員。

○委員 昨今、子育て事情というのがニュースをにぎわしていますが、幸いにも、この練馬区は子育て世代には人気のある区だと聞いたことがあります。そういった状況にあることを少しでも還元できるよう、私たちも子育てに不安を引っさかしている人たちに寄り添えるような活動をしていきたいと思って活動しています。しかし、情報が届かなければならない方たちにまだまだ届いていないという現状もあり、支援する側、活動している人たち同士もネットワークを広げて、より活動を推進していかなければならないのではないかと感じました。

ぜひ、区も、そういった活動をしている団体には、引き続き適材適所のご支援をしていただきたいと思っております。

以上です。

○委員長 ありがとうございます。

○委員 先ほど話題に出ましたパワーアップカレッジの 9 期生として、現在、勉強させていただいております。

私が、ここに最初に来たときには、委員と一緒に、専門的ですがすごく難しい話が多く、最初は何の話をしているのかわからず、帰ってから本を見直し、言葉の一つ一つを勉強していました。でも、ここですごくよかったと思うのは、出会いというのがあって、そこからつながるものがあったことです。ここに来たことが「第一歩」とすると、「理解・共感」でパワーアップカレッジに通っているような感じでした。理解したことで、たくさんの「気づき」が生まれました。

一般的な市民からすると、パワーアップカレッジに通っている学生は、先ほど委員も言っておられましたが、意欲的で熱心な方が多いです。そういう方たちに、この計画書を貸し出し図書としてぜひ置いてほしいと私は思っています。また、出張所や区民施設、郵便局など、人がたくさん出入りするようなところにも置けば、プランを立ち上げて委員会を作った、地域福祉の担い手を探している、ということに気づく人も生まれ、こういう計画を立てて活動されているならと、動き出す人が出てくるのではないのかと思いました。

以上です。

○委員長 ありがとうございます。

委員、お願いします。

○委員 今回、このような委員会に参加させていただき、ありがとうございます。

計画の策定について思ったのが、計画というのは、立てている段階でもっと具体的になっているイメージがあったのですが、意外と「これから決めます」というようなこともありました。この計画について、今後僕たちにまた見えてくるのか。それがわからないと、計画は計画であって、ずっと見張っているわけではないですが、どうなったかということには関心があります。

こういったことをやって皆さんと関わること、あと、当事者として今回は意見を言えなかったこともあったと思います。ただ、こういう会は、絶対に区の方だけではできないし、健常者の方、いろいろな人、たくさんの区の方が集まって意見を言い合って、とても良かったと思います。今後も進展するようと思っています。

○委員長 ありがとうございます。

委員は代理ですか。PR でもいいです。

○委員代理 お手元に活動計画の本編と概要版をお配りさせていただきました。

本日は、委員が所用で出席できず、大変申し訳ございません。

こちらの第 4 次地域福祉活動計画は、練馬区の地域福祉・福祉のまちづくり総合計画と連携させていただきながら、地域福祉を推進していくための計画となっております。

概要版の 6 ページに、練馬区社会福祉協議会の理念、「ひとりの不幸も見逃さない、つながりのある地域をつくる」を掲げて、取組を行っております。

6 ページ目をご覧くださいと体系図があります。これは第 4 次のもので、第 3 次の計画では、小地域福祉活動の推進と、人材育成の充実を重点的な取組に掲げ、地域福祉コーディネーターをモデル地区に配置し、各部署の職員も地域に出向いて、地域の皆さんと一緒に地域づくりに取り組んでまいりました。今回策定した第 4 次の計画では、その活動をさらに進めて、地域住民がお互いに気づき、育ち合う関係づくりを進めながら、地域の課題解決に向けて行動していく仕組みをつくっていくことが必要と考えています。

また、第 4 次の計画では、練馬区社会福祉協議会の職員である地域福祉コーディネーターと、新たに地域住民である地域福祉協働推進員、愛称「ネリーズ」と呼ばせていただいておりますが、ネリーズの地域住民と一緒に小地域福祉活動を推進する、そこを核として位置づけて、ともに地域づくりに取り組んでいきたいと考えております。概要版の 4 ページ目、5 ページ目に、ネリーズの住民がいますと、こういうまちになるのではないかというイメージ図がありますので、お時間あるときにお読みください。

また、5 ページ目の上に、ご近所同士のおしゃべりの中から、隣のおばあちゃんのもの忘れがひどくなって家族が困っていることを知った地域住民の方が、地域福祉コーディネーターにその状況を相談し、その困っているご家族の方にお伝えするという、つなげ役をされている方のことについて書いてあります。まさに、区の地域福祉・福祉のまちづくり総合計画とも一体となっていることがおわかりになると思います。

最後に、社会福祉協議会は、3 月 28 日（月）に新しいビルに引っ越すことになりました。概要版の裏面に、新しい住所を書かせていただいております。よろしく願いいたします。

以上です。

○委員長 ありがとうございます。委員、お願いいたします。

○委員 49事業がある中で、福祉部管轄の事業には具体的な目標数値や支援助成の対象件数などが載っていますが、これは財政的な担保はされているのでしょうか。

それから、他部署とかぶるところですが、ウエイト付けというのは考えておられるのですか。

以上です。

○委員長 2点ほどご質問がありました。

○管理課長 まず、財政的な担保でございますが 本計画は、財政計画を持っていません。こちらは目標ということであり、この目標に向けて、福祉部だけでなく、各所管が最大限の努力をしていくこととなります。ただ、この計画に載せているということは、財政当局にプッシュするときの大きな後押しになるものと思いますし、場合によっては、東京都や国の補助金などを獲得する際の根拠にもなり得るものです。

2点目の優先順位については、どちらが主というのは、当然、事業によってはありますが、それぞれが相談し、連携しながら進めていきます。既存の組織の中での主な所管というのは、どこの組織でもそうですが、1人が全部をやっているわけではないので、それぞれの所管と連携して進めていく。特に連携の部分がこの計画については重要。連携をどうやって強めていくかというのが重要だと思っています。

○委員長 ありがとうございます。

委員お願いいたします。

○委員 新計画の施策1「ともに支えあう地域社会を築く」という問題は、これは、まさに民生児童委員の仕事だと思っています。民生委員の仕事が非常に大事だということに気づくのですが、民生児童委員といいますが、地域のいろいろな事情があったり、あるいは民生児童委員自体が、本人の個性の違いなどがあったりして、必ずしも一枚岩ではないという気もするわけです。しかしながら、地域福祉、社会福祉協議会の協働推進員、監視される・されないではない緩やかな見守り活動といった話もありましたが、とにかく誰かがやるとなると、核になる人がいなければならない。

福祉の原点というのは、小地域懇談会といいますが、その地域だと思っております。その地域を、私どもだけではなく、もっと発掘し、情報を共有して、その地域をより良くしていくという活動というのが、今までのお話しの全体ではないかと思っています。

民生児童委員は練馬区に590人おりますが、その方々が各地域でそういう小地域の情報を集め、それを各活動につなげていくということが大事だと思っています。

先日、練馬高野台町会の地域懇談会というのがありました。そういう地域懇談会というものをもっともっと掘り下げて、いろいろな施策に結びつけていくことができればいいのではないかと感じた次第でございます。今後ともよろしくお願いいたします。

○委員長 地域福祉の要ですので、今後ともよろしく申し上げます。

最後に委員。

○委員 私は、建築課が指導してきた福祉のまちづくり推進条例の、どちらかというと建物や道路、そういったところから関わってきました。そのときから、ソフトが大事、気づきが大事、どうしたらいいのかと言ってきましたが、やっと両輪で動き出すようになってきたと期待しています。

なるべく皆さんが言わないこと、かぶらないようにとは思っているのですが、委員と、いつも言っている、教育委員会。子どもは経験も少ないので、知らないと気づけないし、親も知らないと教えてあげられない。そういうところで、教育委員会の方には来てほしかった。これはずっと言っていました。

もう一つ、人材育成という大切な話があったと思いますが、私も子どもができる前、フルタイムで仕事をしていたときは、地域のことなど考えたことはありませんでした。子どもが生まれ、1人で子育てしている辛さを感じていたときに、1人で子育てするのではない、地域で育てられるということを知りました。全く興味のない人にどうやって「1人で生きているわけではない」と切り込んでいくかというのが今後の課題だと思います。

一つ一つ、事業が達成されていくのを期待しています。

以上です。

○委員長 まとめのような感想をありがとうございました。

最後に私から一言。

この計画の区民懇談会はもう2年くらいになり、大変だったと思います。

区民懇談会には、たくさんの方々の多彩なご発言、多彩な顔ぶれがあるので、事務局としてもまとめるのが大変だったのではないかと。これは今後のことを含めて、最初に感謝を申し上げたいと思います。

それから、計画で予算措置はとれていないけれど、とれていない中でこれを載せていくということ。これは、実行に移していかなければいけません。

そして、この中でも、懇談会からいただいている気づき、第一歩、理解・共感がありますが、次の行動をどうやって手を打つかと、そこがすごく重要です。一歩だけではなく、二歩三歩、先を読みながら進めなければいけません。来年度以降の推進委員会の会議、そして、評価の次の改善も含めて、委員会の中で議論できればよろしいのではないかと思います。ぜひ、先に進められるように、さらに皆さんのお力をお借りしたいと思います。

事務局の方、委員の方々には大変お世話になりました。ありがとうございました。

最後に、福祉部長からご挨拶があります。よろしくお願ひしたいと思います。

○福祉部長 福祉部長でございます。

平成26年から区民懇談会からスタートしまして、足かけ2年、さまざまな議論を積み上げていただき、私ども福祉部も、今年度の福祉部の最も重い課題の一つとして、このプランづくりを進めてまいりました。作ってしまうと、読みやすくということもあって、わりとあっさり書いてありますが、かなり時間をかけて議論して作り上げたと思っております。

普通の行政計画だと、「区がこうやります」という計画になりますが、この計画は、委員の皆様からいろいろご意見をいただき、いかに、区民の皆様気づいていただいて、1人でも多くの方に地域づくりに参加していただくかという、住民主体のものをどう作っていくかという計画ですから、ここにいる皆様方のお力を今後も借りていきたいと思っています。そういう難しさのある計画ですが、今後ともよろしくお願ひします。

この2年間本当にお世話になり、ありがとうございました。この会はこれで終了ではありません。引き続きおつき合いをお願い申し上げまして、お礼の挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

○委員長 ありがとうございました。

○管理課長 以上をもちまして、本年度最後となりました第 6 回推進委員会を終了させていただきます。来年度も引き続き開催させていただきますので、引き続きご意見をさまざまに賜りますように、よろしくお願ひします。

本日は、ありがとうございました。